

お申込みメモ

- 購入単位** (当初元本1口=1円)
1万円以上1円単位(自動積立投資に係るものについては5千円以上1千円単位)
- 購入価額** 購入申込受付日の**翌営業日**の基準価額
- 購入代金** 販売会社が定める期日までにお支払いください。
- 換金単位** 販売会社が定める単位
- 換金価額** 換金申込受付日の**翌営業日**の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 換金代金** 原則として換金申込受付日から起算して**7営業日目**からお支払いします。
- 申込締切時間** 原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。
- 換金制限** 投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
- 購入・換金** 以下に定める日には、購入・換金のお申し込みの受付を行いません。
・香港証券取引所の休業日
・ルクセンブルクの銀行の休業日
- 購入・換金申込受付の中止及び取消** 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。
- 信託期間** 無期限(2010年2月26日設定)
- 繰上償還** 受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合などには、繰上償還することがあります。また、当ファンドが主要投資対象とするケイマン諸島籍外国投資信託が償還した場合または商品の同一性が失われた場合は、当ファンドを繰上償還します。
- 決算日** 毎年1月、7月の各月25日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配** 年2回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 課税関係** 収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」の適用対象です。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用	
購入時	購入時手数料 3.24%(税抜3.0%) を上限として、販売会社が独自に定める手数料率を購入申込受付日の 翌営業日 の基準価額に掛けて得た額となります。詳しくは販売会社または新光投信にお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額 換金申込受付日の 翌営業日 の基準価額に対し 0.3% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用	
保有期間中	運用管理費用(信託報酬) 当ファンドで直接的または間接的に支払う実質的な信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に対して 年率1.652%~1.776%(税抜1.548%~1.672%) 程度となります。 (上記は、ケイマン諸島籍外国投資信託を40%~60%程度組み入れた場合の信託報酬の総額の概算を示しています。 ・当ファンド:年率1.404%(税抜1.3%) ・ケイマン諸島籍外国投資信託:年率0.62% ・国内投資信託:ありません)
	その他の費用・手数料 監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。また、ファンドが投資対象とする投資信託証券においても、有価証券などの売買手数料などがかかります。 「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認ください。

ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、投資信託証券を通じて、主として中国(華南地域)と東南アジア諸国の株式に投資します。実質的に組み入れた株式の値動き、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみならず帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。なお、投資信託は預貯金とは異なります。当ファンドの基準価額の変動要因となる主な投資リスクは次のとおりです。

- カントリーリスク ●株価変動リスク ●為替変動リスク ●流動性リスク ●特定の投資信託証券に投資するリスク
- 信用リスク ●金利変動リスク ●投資対象ファンドにかかる税制変更のリスク など

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。詳細は、投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認ください。

【収益分配金に関する留意事項】

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金を支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

委託会社、その他の関係法人

委託会社 新光投信株式会社 **受託会社** 三井住友信託銀行株式会社
販売会社 株式会社ゆうちょ銀行 **投資顧問会社** 東京海上アセットマネジメント株式会社

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申し込みは

JP BANK ゆうちょ銀行

【登録金融機関(販売取扱会社)】 株式会社ゆうちょ銀行
関東財務局長(登金)第611号
【加入協会】 日本証券業協会

JP POST 郵便局

【金融商品仲介業者】 日本郵便株式会社
関東財務局長(金仲)第325号

お申込み、取扱店舗等の照会については、株式会社ゆうちょ銀行投信コールセンターへ投資信託コールセンターへ

ハロー ハロー ヨイトーシン
0800-800-4104
(通話料無料)

受付時間:月曜日~金曜日 午前9時~午後6時
(ただし、祝祭日、12月31日~1月3日を除きます。)
<http://www.jp-bank-japanpost.jp/>

■設定・運用は

新光投信

【金融商品取引業者】 新光投信株式会社
関東財務局長(金商)第339号
【加入協会】 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

新光投信ヘルプデスク
0120-880-299
(受付時間は営業日の午前9時~午後5時です。)
インターネット ホームページ
<http://www.shinkotoushin.co.jp/>

購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

ps00259

販売用資料
2016.07

新光サザンアジア

Shinko Southern Asia Equity Fund

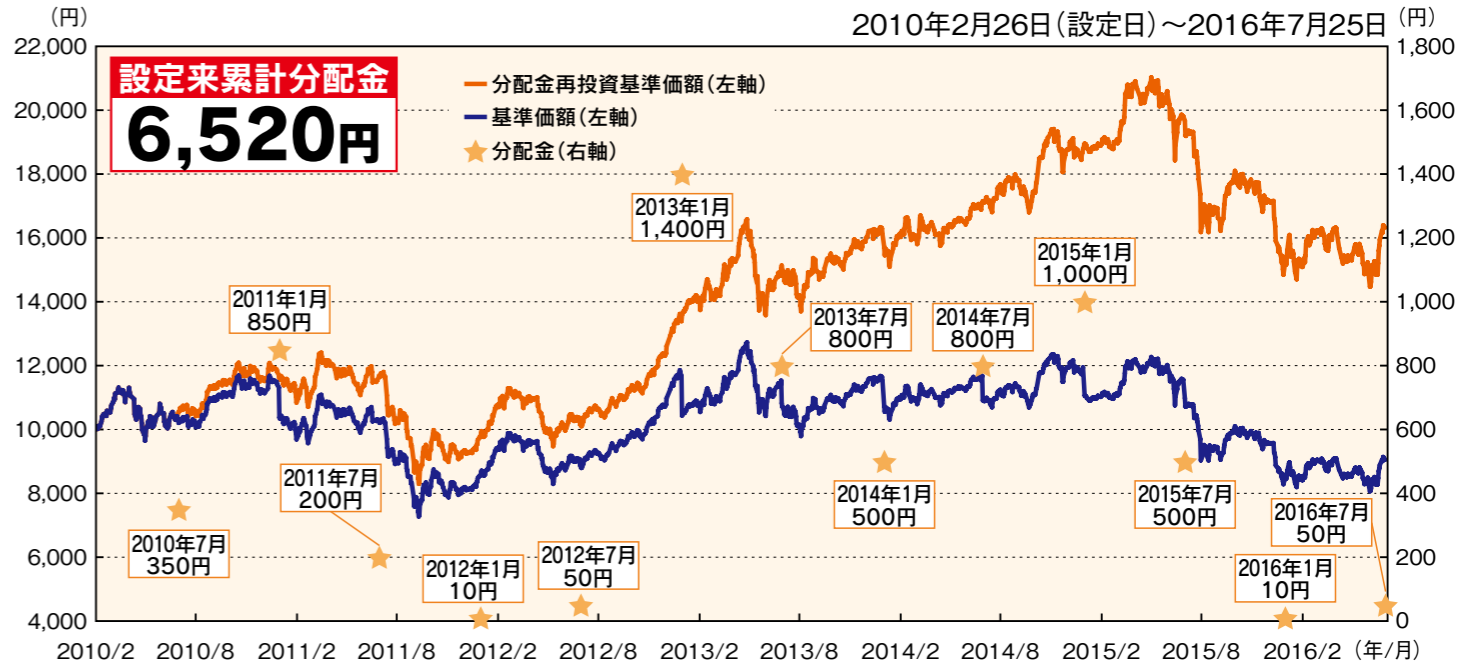
株式ファンド

追加型投信 / 海外 / 株式

第13期分配金
2016年7月25日
50円
(1万口当たり、税引前)

当資料は、ファンドの紹介を目的として新光投信が作成した資料です。
お申し込みの際は「投資信託説明書(交付目論見書)」を必ずご覧ください。

●●●●●●●●●● 設定来の運用実績 ●●●●●●●●●●



※上記の分配金、グラフは過去の実績を表示したものであり、将来における当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を当ファンドに再投資したとみなして計算した理論上のものであり、実際の基準価額とは異なります。

※分配金は、1万口当たりの税引前分配金を表示しています。

※運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

ファンドの特色

- ① **中国(主として香港、マカオなどの華南地域※)ならびに東南アジア(シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナムなど)の株式に投資する投資信託証券を主要投資対象とします。**
※華南地域(華南)とは、当ファンドでは、香港、マカオおよび中国南部の広東省、海南省、福建省を指します。
- ② **投資対象地域の、主としてサービス分野に関連する企業の株式に、実質的な投資を行います。**
- ③ **2本のファンドに投資するファンド・オブ・ファンズです。**
- ④ **原則として、年2回(毎年1月、7月の各月25日。休業日の場合は翌営業日)の決算時に、収益の分配を行います。**
※運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。したがって、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

投資信託に関する留意事項

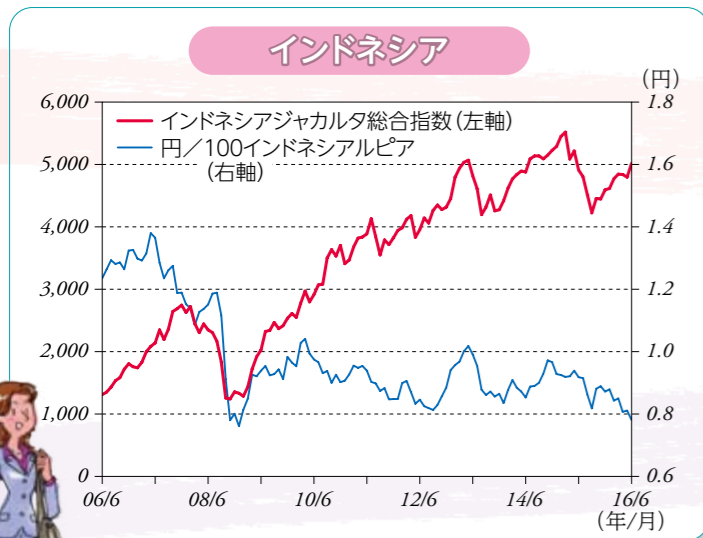
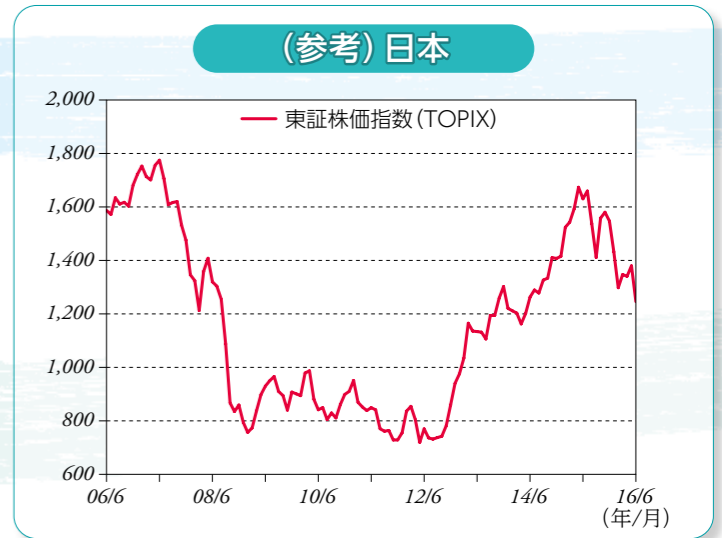
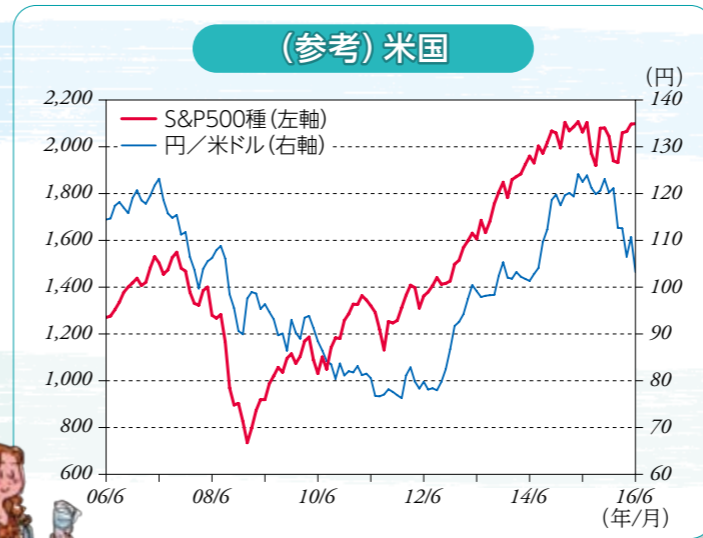
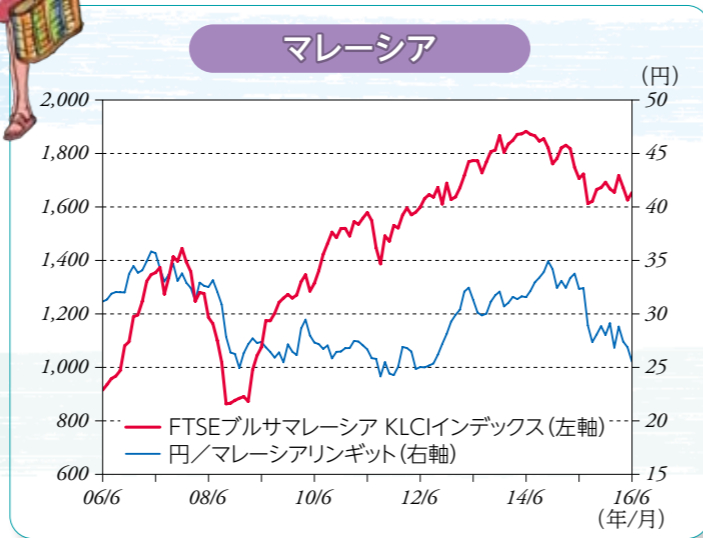
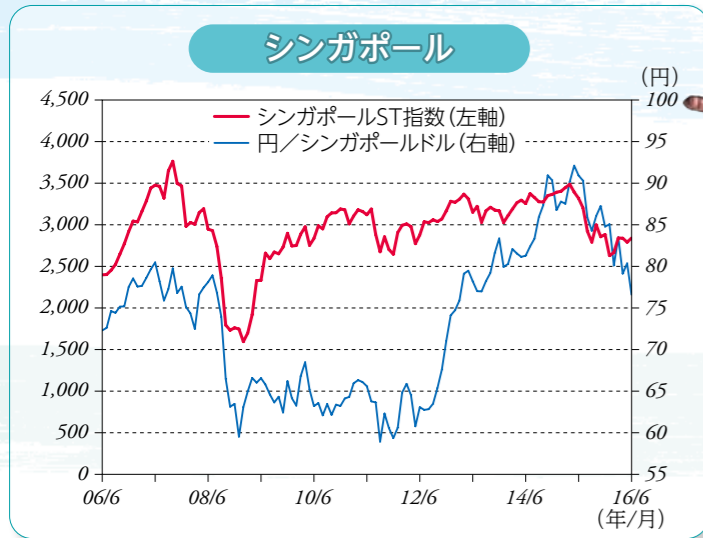
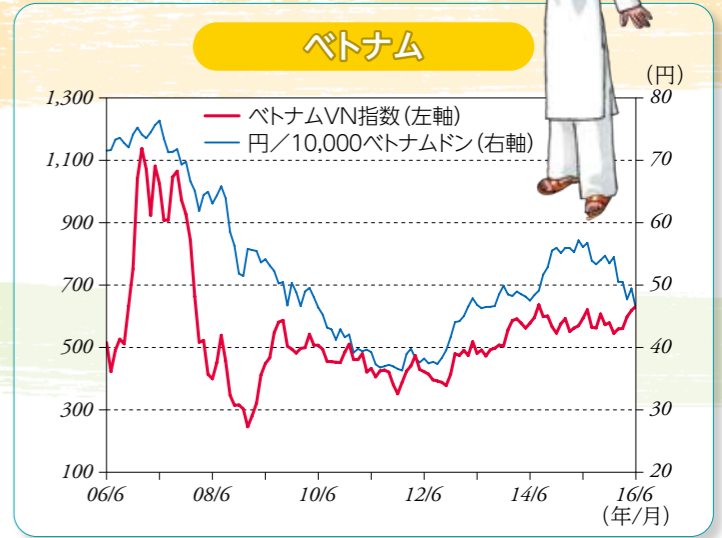
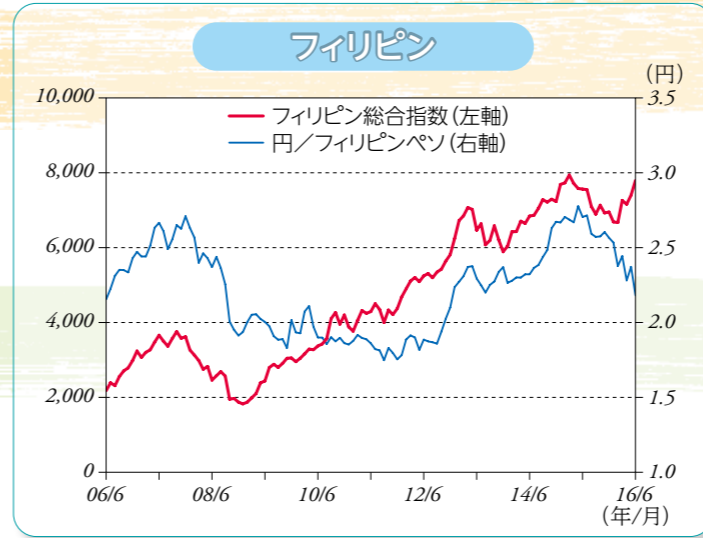
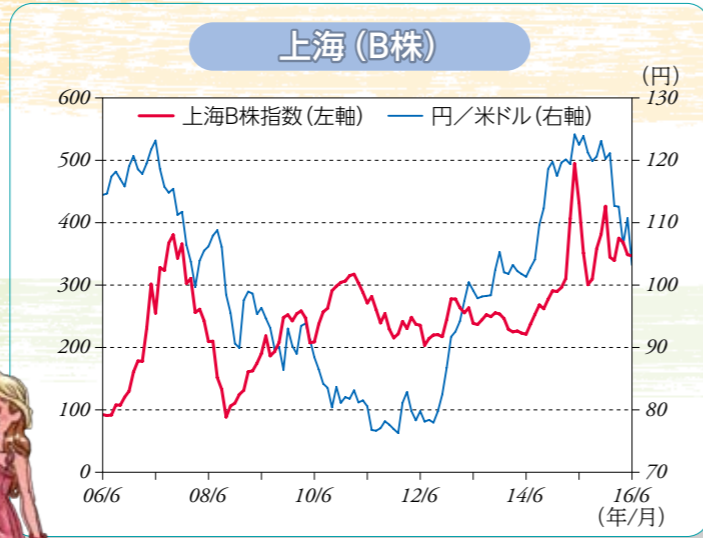
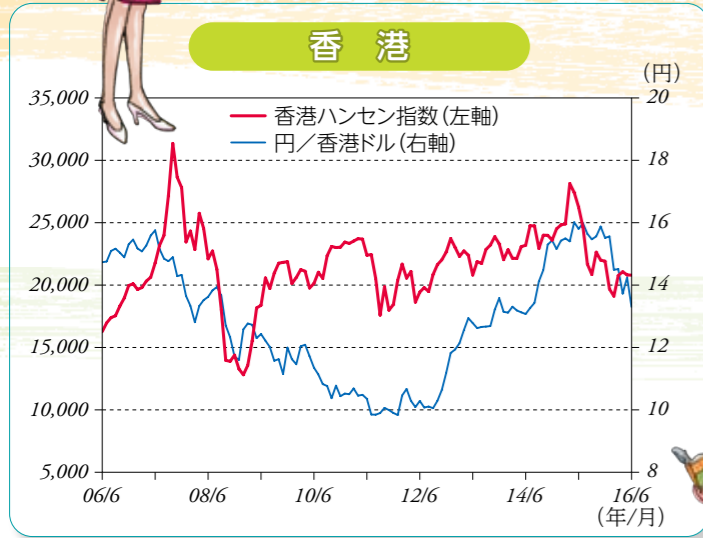
- 投資信託は預金・貯金ではありません。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をゆうちょ銀行各店または投資信託取扱郵便局の投資信託取扱窓口等でお渡しますので必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)はゆうちょ銀行各店または投資信託取扱郵便局の投資信託窓口にて用意しております。ただし、インターネットのみでお取り扱いをするファンドの投資信託説明書(交付目論見書)は投資信託窓口にはご用意しておりません。ゆうちょ銀行Webサイトからダウンロードいただくか、投資信託コールセンターにお電話で、ご請求ください。

- 投資信託は、預金や保険契約ではなく、預金保険制度、保険契約者保護制度の対象ではありません。投資信託は、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託は、元本の保証はありません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。当資料は新光投信が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。予告なく当資料の内容を変更する場合があります。

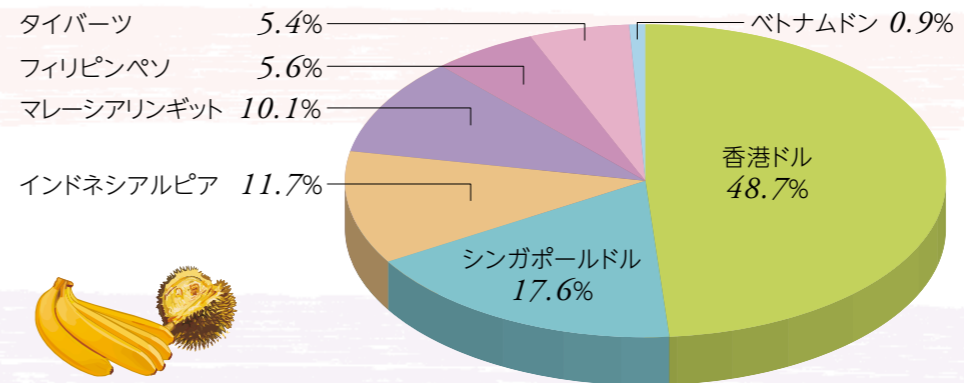
当資料の使用期限:当資料は、2016年7月決算の分配金額をお知らせするものです。当資料の使用は次回資料の使用開始日までとさせていただきます。

サザンアジア主要株式市場と為替レート(対円)の推移

(2006年6月末～2016年6月末(月次))



新光サザンアジア株式ファンド 株式等の通貨別実質投資比率(概算値) 2016年6月末現在



通貨別比率は、当ファンドが投資信託証券を通じて投資した株式等の各比率をもとに、当ファンドベースに換算した概算値です。概算値は「簡便法」により算出しておりますので、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。あくまで傾向を知るための目安としてお考えください。また、表示桁数未満を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

出所：株価指数・為替レートのグラフについては、ブルームバーグのデータを基に新光投信作成
 当資料に表示している株価指数に代表されるすべての市場に、当ファンドが実質的に投資するとは限りません。
 米国のS&P500種と日本の東証株価指数(TOPIX)は、代表的な先進国の株価指数の参考として掲載しており、当ファンドの投資対象地域の株価指数ではありません。
 グラフは過去の実績を示したものであり、将来の動向や当ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。